令和６年

横断歩行者を守る交通事故防止運動

～横断歩道での歩行者優先～

新潟県実施要綱

１　実施期間

３月１日（金）～３月１０日（日）

２　目的

この運動は、暖かい日が増えて人や車の動きが活発になる３月に、歩行者が交通事故に遭う割合が高まることから、横断歩行者保護のための広報・啓発活動を重点的に実施して、交通事故から横断歩行者を守ることを目的とします。

新潟県交通安全マスコット
ルルちゃん

３　スローガン

『　よーく見て　わたろう　とまろう　横断歩道　』

４　運動の重点

①　横断歩行者の安全確保

②　道路横断時の安全確認の徹底～渡るよサインの活用～

５　運動の進め方

県、市町村及び関係機関・団体は、相互に連携を密にして、この実施要綱に基づき、横断歩行者保護のための広報・啓発活動及び街頭指導を積極的に推進します。

「渡るよサイン」を再確認しましょう！

「渡るよサイン」とは、歩行者がドライバーに横断意思を伝える方法です。令和３年４月「交通の方法に関する教則」が改正され、「**道路を横断する時は手を上げる**」などして**ドライバーに横断意思を伝える**ことが明記されました。歩行者は、「**手を上げる**」「**胸やお腹の前に手をかざす**」「**運転者に目で合図を送る**」等様々な方法で、ドライバーに横断意思を伝えましょう。

新潟県交通安全対策連絡協議会

運動の重点

横断歩道の手前では止まりましょう！

昨年、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）において、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場合における車の一時停止率の調査結果が公表されました。

その結果、全国平均は 45.1％（令和４年は 39.8％）と増加しましたが、新潟県は 23.2％（令和４年 25.7％）と減少し、**全国ワースト１位**になりました。

ドライバーは・・・

◎　路面に標示された「**ダイヤマーク**」は、その先に横断歩道があることを意味します。（※周辺状況により設置されない場合もあります。）

ドライバーは、横断歩道の近くにいる歩行者の動きに注意し、横断しようとしている歩行者に備え、横断歩道の近くでは減速、横断者がいる時は**必ず横断歩道の手前で一時停止**しましょう。

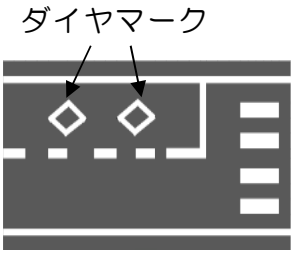

歩行者は・・・

◎　道路を横断する際は、**確認する方向に体をしっかり向ける**とともに**遠くまで見る**など安全を十分に確認し、**「渡るよサイン」などの動作で横断する意思**を運転者に伝えましょう。また、横断歩道がある場所では必ず横断歩道を渡りましょう。

新潟県から重要なお知らせ

～来年度から年間を通じた運動への変更を予定しています～

新潟県では、令和２年３月から「**横断歩行者を守る交通事故防止運動**」を実施してきました。

しかし、横断歩行者事故の発生状況については、減少傾向が続いておりましたが、**令和５年**は増加しました。

また、毎年一般社団法人日本自動車連盟（JAF）が実施している「**信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場合における車の一時停止率**」の調査では、新潟県の一時停止率は、同運動を開始した令和２年から低下し、令和５年は全国最下位と同運動が身を結ばない結果となりました。

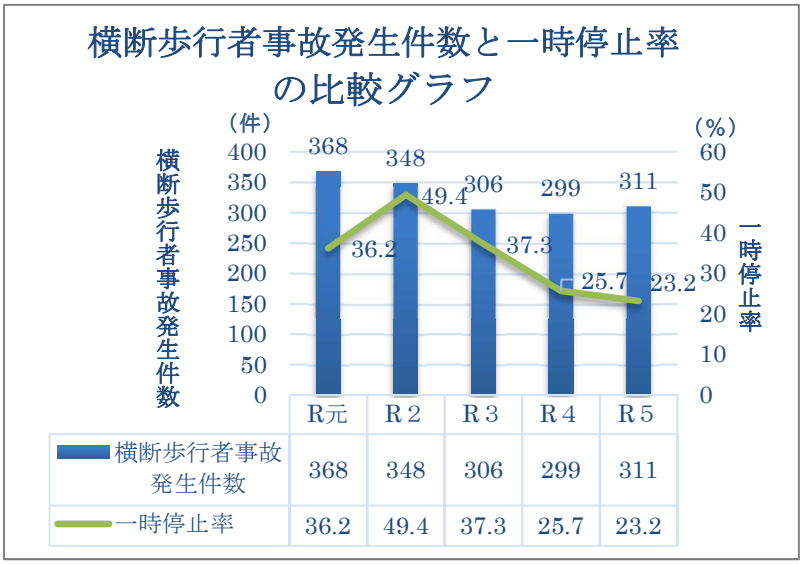

新潟県では、これらの結果を受け、**令和６年度**から**年間を通じた運動**への変更を予定していますのでお知らせさせて頂きます。通年運動にすることで、各地域、機関における見守りや啓発等の取組みを、より柔軟に実施していただけるほか、民間事業者との連携や、中長期の取組みの根拠としていただき、運動に拡がりが生じることを意図しています。

今後も皆様からのご協力をお願いします。

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）新潟支部メッセージ

JAF では以前「交通マナーに関するアンケート調査」を実施し、その中で「信号機のない横断歩道で歩行者がわたろうとしているのに一時停止しない車が多い」と思う方が８割を超えていることに着目し、この実態を把握すべく「信号機のない横断歩道」の停止率を全国で実態調査しています。

新潟県に於いては停止率が低下しており、場合によっては横断歩道が歩行者の安全な場所ではなくなる可能性もあります。

「信号機のない横断歩道で多くの車が止まらない状況」を変えるためには、私たち一人ひとりの「思いやり」が必要であり、「歩行者を守る」と言った意識改革が必要です。

運転中に横断歩道を通過する際は、「横断する歩行者がいるかもしれない」と注意していただき、歩行者が横断しようとしていたら必ず一時停止するようにしましょう。